

政策決定会議概要（7月26日開催分）

日 時 令和元年7月26日（金曜日）12時45分～13時05分
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】市立障害者自立支援センターについて

出席者

委員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）、副市長
担当部 健康福祉部長、同副部長、障害福祉室長、同グループ長
事務局 政策補佐監、市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・新施設設置に伴う条例改正について
- ・既存施設の指定管理期間の延長について
- ・今後の進め方について

結 論

- ・条例改正について、了。
- ・指定管理期間の延長について、了。
- ・いずれも算面市議会第3回定例会に提案すること。

質疑・意見等

Q: 新施設の開所が令和4年度見込みである中、条例に施設を位置づける時期として今が最適と考える理由は。

A: 新施設は指定管理による運営を予定しているが、経験豊富な運営予定者が建物の設計段階から関わることにより、運営者・利用者双方にとってより使いやすい施設になることが期待できる。かつ、設計事業者の募集段階から運営予定者が関わることにより、さらに運営予定者の意向が設計に反映されやすくなるものと思料する。

そのため、まずは指定管理者を公募し、指定の議決をいただいた後に設計事業者を公募するスケジュールで進めたい。指定管理者を公募するには、施設設置条例が必要となる。設計に早期に着手するためには、最も早いタイミングである第3回定例会に条例改正案を提出したいと考えている。

以上